

第11章 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

環境影響評価書の作成に当たり、準備書の記載事項についての見直しを行った。

修正した内容は、表 11-1 に示すとおりである。

表 11-1 (1) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書（要約書）の該当箇所	評価書（要約書）の追加・修正内容
1-1 頁	1.2 対象事業の目的 本事業は、令和 8 年 3 月に新潟県が策定した「第 3 次新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、 (1-1 頁)	1.2 対象事業の目的 本事業は、令和 8 年 3 月に新潟県が策定した「第 4 次新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、
1-2 頁	表 2.3 1 対象事業の規模 (1-2 頁)	仮設道路の規模（延長：1.76 km 幅員：4.0m）を追加
1-37、1-38 頁	11) 道路設備 (1-33 頁)	図 1.4 22 (1) 洗車設備及び門型散水設備の配置図（竹鼻地区埋立地）、図 1.4 22 (2) 洗車設備及び門型散水設備の配置図（下中山地区埋立地）を追加
1-42 頁	(4) 掘削土の扱い (1-40 頁)	(4) 掘削土の扱い、 <u>一時保管場所の配置方針及び管理方法</u> 土工事で発生する掘削土（残土）は、造成における盛土材料や埋立作業に必要な押え盛土及び覆土等に活用することを基本として計画する。 <u>掘削土（残土）の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所に仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。また、仮置き場所の管理にあたっては、安定勾配の確保や防水性シート等による保護を実施するとともに、今後の実施設計において傾斜計や土石流センサー等の観測機器の設置を検討し、監視体制の強化を図るなど、土砂及び濁水の流出防止に努める。</u>

表 11-2 (2) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書（要約書）の該当箇所	評価書（要約書）の追加・修正内容
1-45 頁	表 1. 4-11 (1) 環境モニタリング計画（案） (1-43 頁)	悪臭の調査地点に下中山集落を追加
2-5 頁	2) 重要な種及び注目すべき生息地の概要 (2-5 頁)	<u>鳥類で 17 目 41 科 118 種</u> <u>計 259 種</u>
3-11、3-12、 3-13 頁	3. 3. 2 事業者の見解 (3-8 頁)	表 3. 3-4～表 3. 3-6 上越市長意見と事業者の見解を追加
5-14 頁	表 5-1 (14) 調査、予測及び評価の概要 重要な種として 5 目 9 科 10 種（猛禽類を除く）が確認された。 (5-14 頁)	重要な種として <u>6 目 10 科 13 種</u> （猛禽類を除く）が確認された。
5-15、5-16 頁	表 5-1 (15)、(16) 調査、予測及び評価の概要 (5-15、5-16 頁)	鳥類（猛禽類を除く） <u>13 種</u> ホシハジロ、アマツバメ、カシラダカを追加
5-17 頁	表 5-1 (17) 調査、予測及び評価の概要 クロサンショウウオとモリアオガエル (5-17 頁)	工事による改変の影響を受ける可能性がある止水の卵囊・卵塊は、影響が及ぶ前の段階で、必要に応じて移植を行うこととする。 <u>また、移植後の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u>
5-17 頁	表 5-1 (17) 調査、予測及び評価の概要 アズマヒキガエル (5-17 頁)	工事による改変の影響を受ける可能性がある止水等の卵塊については、影響が及ぶ前の段階で、産卵時期等を踏まえて必要に応じて移植を行うこととする。 <u>また、移植後の生息状況を確認するため、移植先における事後調査を実施する。</u>

表 11-3 (3) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書（要約書）の該当箇所	評価書（要約書）の追加・修正内容
5-19 頁	表 5-1 (19) 調査、予測及び評価の概要 (1) 予測結果 コシノカンアオイ 調査範囲の広域で確認された。改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること及び移植時の本体及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする。 (5-19 頁)	調査範囲の広域で確認された。改変の影響を受ける範囲に生育する個体については、割合としては少数であること及び移植時の本体及び移植先の環境への影響を考慮して移植は行わず、 <u>工事中に影響を受けない場所で仮置きを行い、工事後に造成法面への植え戻しを検討する。</u> 工事時に改変可能範囲を明確に示す等の対策に努めることで改変される個体数を最小限にする。
5-24 頁	表 5-1 (25) 調査、予測及び評価の概要 (1) 予測結果 (5-24 頁)	工事により、329,000 m ³ の残土が発生するが、これらの残土は覆土用の土砂として再利用される。 <u>残土の一時保管にあたっては、重要な動物種の生息環境への影響に配慮するため、複数箇所に仮置き場所を分散するとともに、重要な植物種の確認位置を可能な限り避けた場所に配置する。</u> 残土の仮置き中は、 <u>安定勾配の確保及び防水性のシート等による保護を実施し、土砂や濁水の流出防止に努める。</u>
5-24 頁	表 5-1 (25) 調査、予測及び評価の概要 (2) 環境保全措置 (5-24 頁)	産業廃棄物の発生抑制、残土の覆土利用、 <u>残土の仮置き場所の分散、仮置き中の安定勾配の確保及び防水性シート等による保護</u> 、伐採木の再利用、その他有効利用が困難な産業廃棄物は適切な処理に努める。
6-5 頁	表 6-1 (5) 環境保全措置 施設周辺における残存森林の確保及び搬入路法面の緑化等を実施する。 (対象項目：景観、環境保全措置：残存森林の確保と法面の緑化) (6-5 頁)	施設周辺における残存森林の確保及び搬入路法面及び埋立地法面の緑化を実施する。

表 11-1 (4) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書（要約書）の該当箇所	評価書（要約書）の追加・修正内容
6-5 頁	表 6-1 (5) 環境保全措置 緑化は自然侵入を主工法とし、改変面積が広く自然侵入が不足する場合は周辺で採取した種子から育成した種苗を導入する。 (対象項目：景観、環境保全措置：地域植生による緑化) (6-5 頁)	緑化は自然侵入を主工法とし、改変面積が広く自然侵入が不足する場合は周辺で採取した種子から育成した種苗等を導入する。 (※生態系「地域植生による緑化」と整合を取るため等を追記)
6-6 頁	表 6-1 (6) 環境保全措置 (対象項目：廃棄物等、環境保全措置を追加) (6-6 頁)	環境保全措置： <u>残土一時保管場所の分散、残土仮置き中の安定勾配の確保及び防水性シート等による保護</u> の行を追加
7-3 頁	表 7.1-1 (2) 事後調査計画 (7-3 頁)	アズマヒキガエル、クロサンショウウオ、モリアオガエルの卵囊・卵塊の移植先における事後調査の実施を追加
7-5 頁	表 7.1-2 事後調査計画（供用時の水質） (7-5 頁)	環境モニタリング計画（案）と整合を取るように修正 (放流水の調査項目にアルキル水銀化合物追加、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を削除、排水基準にある項目についてはその名称に修正。 万蔵川 1 地点（下流）の調査項目に大腸菌数及び DO 追加、鉛、砒素（毎月）削除。)